

## 15. 看護師が安全に静脈注射を実施するためには、どのような教育システムを構築すればよいか

熊本大学医学部附属病院 多田隈 和子

### 【実践の概要】

平成 15 年から「静脈注射の実施に関する基本方針」を作成し、静脈注射を実施してきた。この基本では、看護師は側管注射を行うが、血管に針を挿入する行為は行わない内容であった。平成 19 年 12 月厚生労働省通達「役割分担の推進」の以降、医師と協力して積極的に静脈注射を実施するよう方向性は示したが、組織としての取り組みは行われず、医療者の役割の不明確さが問題となっている。その問題を解決するためには、組織としての内容の再検討と、看護師の静脈注射に特化した教育について検討する必要がある。

現状：・平成 20 年 10 月に看護師長に行った静脈注射実施に関するアンケートと、文部科学省高等教育局医学教育課が医師を対象に実施したアンケートの結果、医師のみが実施と回答した部署は、側管注 2 部署、翼状針による点滴 6 部署、留置針による血管確保 11 部署であり、全国平均に比べ、看護師は静脈注射を積極的に実施している。

・看護管理者は、静脈注射を実施することで看護業務の拡大と、看護の質の低下を危惧している。

### 【実行計画】

- 1) 看護部の静脈注射ワーキンググループ（以下WGと略す）のメンバーの選出。週 1 回の定例会議を開催。推進力・抑止力になりそうな看護師長を選抜する。
- 2) 病院側の静脈注射WGは、静脈注射は手技的に可能かという問題ではなく、法的責任の理解、薬理作用、安全対策等十分な教育が必要であることを理解できるよう会議でディスカッションをする。また教育に関する費用は、病院が負担するよう交渉する。

目標：・院内静脈注射WGとして、今年度中に看護部の意見を反映できる院内基準を作成する

・看護部静脈注射WGとして、「第 1 段階：教育システムの枠組み作成。 第 2 段階：研修プログラム作成。 第 3 段階：他部門との交渉」を今年度中に行う

### 【結果及びまとめ】

院内静脈注射WGの発足に伴い、看護部では、院内静脈注射の基準作りから看護師の教育システムを構築するWGを立ち上げ、1月中旬から2月26日まで週1回の会議を7回開催した。会議に備え、自分は、12月に看護師長宛に、静脈注射の実態調査（レベル3の実施）を行った。WG会議では、その結果を文献や、日本看護協会の静脈注射実施に関する指針（教育システムの整備）と照合したり、実際に訪問した金沢大学病院の取り組みについてWGメンバーにプレゼンテーションするなど、会議が効果的に行えるよう配慮した。初回の会議では、委員長を決め、行政解釈の意味の確認と看護部が目標とする方向性の整合性を図り、金沢大学病院の教育プログラムを参考に、当院の院内教育システムやクリニカルラダーとの整合性を図りながら、2月には「静脈注射教育システム（案）」が完成した。2月下旬には看護師長会義で承認を得、院内静脈注射WGへも、教育システムフロー図の提示と説明を行い、教育に対する支援を要請し、了承を得た。更に教育に必要な予算を病院側へ申し入れ、3月現在予算案を作成中である。研修の枠組みは、基礎教育と経験者の2枠とし、経験者教育を修了後、院内「IVナース」として認定する方向で、研修プログラムを検討している。

【評価】院内静脈注射WGで作成した、「熊本大学医学部附属病院における看護師・助産師の静脈注射基準」は3月11日付けで病院長裁定となった。教育システム構築については、院内静脈注射基準作りと同時進行であったために、院内基準のコンセプトである「安全な実施」を反映できたのではないかと思う。教育の実施については、PDCAサイクルを回し、より安全な静脈注射教育を行っていきたい。